

# 議会による事業評価を実施

富士市議会では議会基本条例に基づく独自の取組として、9月定例会決算審査に合わせて前年度執行の事業の評価を行っています。今回は、全事業の中から6事業を選定し、評価においては、活発に意見交換がなされ、議論は大変白熱したものになりました。

評価結果は、10月10日に市長に提出しました。

一部、内容を要約しています。全文は左のQRコードを読み取り、ウェブサイトで御覧ください。



▲議長から市長に提出する様子

## ◆防犯まちづくり推進事業費

(街頭防犯カメラ設置事業及び  
通学路防犯カメラ設置事業費補助金)



地域防犯活動の向上のため、小学校の通学路に防犯カメラを設置する町内会等に対し補助金を交付する。また、通学路防犯カメラを補完するため、通学路以外で防犯カメラが必要であると考えられる場所に、市が街頭防犯カメラを設置する。

事業の評価 ▶ C あまり評価できない

今後の方向性 ▶ 事業内容:口 改善し継続する  
予算:1 増加する

両事業ともに設置見込み台数に届いていない。特に通学路防犯カメラ設置事業は、手続きの煩雑さや維持管理等の費用が対象外であることなどが申請をためらう原因となっている。設置に前向きな町内会が多い中で希望に応えられているとは言い難い。

終了予定である県の補助金制度の動向を注視しながら、住民が求める場所に通学路防犯カメラを設置できるよう、市独自の制度創設も検討を進めるべきである。また、街頭防犯カメラを予定箇所に設置できない場合は、速やかに代替設置場所を検討すべきである。また、防犯カメラの設置箇所の周知に努めてほしい。

## ◆遺家族等援護事業費



戦没者等の慰霊、遺族への援護等を目的として、市が管理する慰霊碑の維持及び管理、富士市遺族会活動費補助金の交付、一般財団法人慰霊の森運営費負担金の交付等の事業を行う。

事業の評価 ▶ B やや評価できる

今後の方向性 ▶ 事業内容:口 改善し継続する  
予算:1 増加する

各地区が管理する慰霊碑、市が管理する慰霊碑とともに維持管理ができているか、遺族会等は高齢化による維持管理の担い手不足や、慰霊碑の経年劣化から安全性の確認が必要であるなど、管理の在り方について課題が顕在化している。

慰霊碑の点検及び安全対策については、市の管理、地区的管理のいずれにおいても早急に実施できるよう、必要な予算措置を図ること。また、遺族会や地区関係者等との協議を重ね、それぞれの思いを考慮しながら、各地区的実情に合った管理方法が確立できるよう、慰霊碑の集約化も含め検討を進めていくこと。

## ◆こども医療助成費



子供にかかる医療費を助成することにより、子供の健康の保持及び増進を図るため、入院費は無料、通院費は1回500円以下となるよう市で助成する。

事業の評価 ▶ B やや評価できる

今後の方向性 ▶ 事業内容:口 改善し継続する  
予算:1 増加する

制度の拡大を進め、子供の健康の保持・増進とともに保護者の負担軽減につながったと評価できるが、通院費における500円の自己負担金が利用者、医療関係者双方の負担となっていることは課題である。

今年9月のアンケート調査により受給資格者のニーズを把握するとともに、低所得者世帯に対する自己負担金償還制度については、制度の充実に向けて検討すること。完全無償化については、他自治体の動向を注視しつつ、財政負担及び効果の検証を行うこと。また、全国一律の制度施行に向け、国・県への要望は継続して行うこと。

## ◆駐輪場維持管理事業費



市内のJR各駅周辺及び吉原中央駅バスターミナル南側にある計17か所の自転車駐車施設について、朝方の通勤・通学時に自転車等の整理及び施設内の清掃を行うなど、適切な整備及び維持管理を行う。

事業の評価 ▶ B やや評価できる

今後の方向性 ▶ 事業内容:口 改善し継続する  
予算:1 増加する

現状のニーズに対する成果及び費用対効果は十分評価できる一方で、サイクルツーリズム等の一時的な利用者への対応など課題も見られる。また運営費の負担割合等についてJRとの協議を進める必要があったと考えられる。

駐輪場自体の在り方を見直す時期に来ており、市民アンケート調査等で早急にニーズを把握する必要がある。今後、多様な利用形態に応じた対応が求められることから、実態調査等を基に柔軟な駐輪場整備を進めてほしい。また、JRに一定の費用負担を求められるよう、市として国に制度変更の要望活動を行うこと。

## ◆雨水浸透・貯留施設設置助成費



道路冠水及び浸水被害の軽減につなげることを目的として、住宅への雨水浸透ますや雨水貯留タンクの設置に対し助成金を助成する。

事業の評価 ▶ C あまり評価できない

今後の方向性 ▶ 事業内容:ハ 大幅に見直す  
予算:2 維持する

浸水被害等の軽減につなげる重要な事業であるが、当初予定していた設置数には届いていない。市民への周知や、地域を限定して集中的に設置することへの理解を求めるなどの取組が不足しており、その効果は限定的であったと言わざるを得ない。

設置数を増やすためには、これまでの手挙げ方式により設置数を増やす方法には限界があると考える。補助制度の見直しや独自の指導方法を考案するなど、積極的に取り組んでいる自治体の成功事例を調査・研究し、大幅な設置増となるよう抜本的な制度の見直しを早急に検討することを求める。

## ◆パートタイム会計年度任用職員

(生徒指導アドバイザー、  
生徒指導サポート員及び  
スクールソーシャルワーカー)



学校における諸課題の解決や、困難を抱える児童生徒に対する支援を包括的に行うため、専門的な知識を有する人材を配置する。

事業の評価 ▶ B やや評価できる

今後の方向性 ▶ 事業内容:口 改善し継続する  
予算:1 増加する

限られた人員及び時間の中で対応していることは活動実績から見ても評価できるが、不登校児童生徒の増加に伴う相談件数の増加や相談内容の複雑化により、現在の人員では支援が必要な児童生徒への対応は十分であるとは言い難い。

支援を必要とする児童生徒の低年齢化や不登校児童生徒の不登校の要因が多様化していることから、各学校で対応に必要な人員等を検証し、学校規模やニーズに応じた職員の増員や、富士第二小学校の「ほっとルーム」のような校内教育支援センターの拡充など、学校内の環境整備のための予算措置が必要と考える。